
令和元年
越谷市自治会連合会
定期総会

【日時】令和元年(2019年)6月1日(土) 午後2時～

【場所】越谷コミュニティセンター ポルティコホール

《 次 第 》

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議 事

第1号議案 平成30年度事業報告について

第2号議案 平成30年度事業収支決算について

第3号議案 役員の承認について

第4号議案 令和元年度事業計画（案）について

第5号議案 令和元年度事業収支予算（案）について

5 感謝状・表彰状贈呈

6 祝 辞

7 そ の 他

8 閉 会



懇 親 会

第1号議案

平成30年度事業報告について

1 会議の開催

(1) 定期総会

期 日	平成30年6月2日（土）
会 場	越谷コミュニティセンター ポルティコホール
内 容	① 平成29年度事業報告について ② 平成29年度収支決算について ③ 役員を選出について ④ 平成30年度事業計画（案）について ⑤ 平成30年度収支予算（案）について

(2) 役員会

第1回	期 日	平成30年4月19日（木）
	会 場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内 容	① 総会に諮る議案について
		② 感謝状被表彰者の内申について
		③ 定期総会にかかる役割分担について
		④ 自治会連合会広報担当理事について
		⑤ 自治会連合会表彰検討委員について
⑥ 自治会振興交付金検討委員について		
⑦ 自治会長バッジの取扱いについて		
第2回	期 日	平成30年8月23日（木）
	会 場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内 容	① 市長との懇談会について ② 越谷市コミュニティ推進協議会との合同新年会について ③ 市民まつりパレードの参加について ④ 自治連だより第64号の原稿依頼について
第3回	期 日	平成30年10月18日（木）
	会 場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内 容	① 市長との懇談会について ② 自治会シンポジウムについて ③ 自治会連合会視察研修について
第4回	期 日	平成31年3月14日（木）
	会 場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内 容	① 先進地視察研修について
		② 第9回自治会シンポジウムについて
		③ 平成31年度越谷市自治会連合会定期総会について
		④ 平成31年度越谷市自治会連合会役員会について
		⑤ 平成31年度事業計画（案）について
⑥ 各種委員の推薦について		
⑦ 自治会連合会団体表彰について		

(3) 広報担当理事会

第1回	期 日	平成30年8月17日(金)
	会 場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内 容	「こしがや自治連だより」第63号の掲載内容について
第2回	期 日	平成31年2月21日(木)
	会 場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内 容	「こしがや自治連だより」第64号の掲載内容について

(4) 市長との懇談会

期 日	平成31年1月21日(月)
会 場	越谷市役所 庁議室
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ① 越谷市立桜井保育所のリニューアル化について(桜井支部) ② 越谷市立弥栄小学校校庭の整備について(新方支部) ③ 道の駅設置に伴う周辺施設の整備と増林地区センター前道路(市道2180号線)の拡幅延伸について(増林支部) ④ 西大袋区画整理事業の早期完了と西大袋地域拠点施設整備について(大袋支部) ⑤ 越谷市立荻島小学校の授業時間確保のため、学校全面移転の対策について(荻島支部) ⑥ 越谷市内におけるJR武蔵野線の諸問題解決について(出羽支部) ⑦ 県道380号柿の木町・蒲生線、県道115号越谷・八潮線との変則交差点の交通渋滞整備について(蒲生支部) ⑧ 新越谷駅西口ロータリーの再整備について(南越谷支部) ⑨ 八条用水左側道路の舗装整備について(大相模支部) ⑩ 元荒川遊歩道の整備について(越ヶ谷支部) ⑪ 大沢地区センター・公民館、体育館建設工事について(大沢支部) ⑫ 川柳地区センター・公民館の再整備について(川柳支部)

(5) 自治会表彰検討委員会

期 日	平成31年3月14日(木)
会 場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
内 容	団体表彰の選考について

2 自治会連合会視察研修

期 日	平成31年1月24日(木)～25日(金)
視 察 先	富岡町おだがいさまセンター 他
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 富岡町おだがいさまセンターについて ② コミュタン福島について

3 自治会シンポジウム

期 日	平成31年2月16日(土)
会 場	越谷市中央市民会館 劇場
内 容	<p>講演会 「元気な地域の創り方」</p> <p>講師：西川りゅうじん(まちづくりアドバイザー)</p>

4 自治会連合会広報紙の発行

(1) 「こしがや自治連だより」第63号の発行

発行日	平成30年9月1日(土)
配布先	全世帯配布
発行部数	115,000部
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定期総会開催について ・平成30年度被表彰者について ・平成30年度の主な事業について ・平成30年度自治会連合会事業予算について ・自治会表彰事業受賞自治会の活動紹介について ・自治会長名簿の取扱いについて ・今年度のスケジュールについて ・平成30年度版自治会長ガイドブックの作成について ・新設された集会所の紹介について

(2) 「こしがや自治連だより」第64号の発行

発行日	平成31年3月1日(金)
配布先	全世帯配布
発行部数	118,000部
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会シンポジウムについて ・平成30年度被表彰者について ・活動報告(新方・大沢・大袋地区)について ・自治会ホームページの作成について ・市長との懇談会について ・市制施行60周年記念式典及び第17回社会福祉大会について

5 団体表彰事業

概要	<p>住みよい地域社会の創造をめざし、地域の様々な課題を解決する活動に取り組んでいる自治会を対象に、その中で特色のある活動を行っている自治会を表彰対象として選考する。</p>	
内容	表彰等	優良自治会表彰 4件(賞状・記念品の贈呈)
	審査	越谷市自治会連合会役員会にて審査のうえ、決定
	対象団体	越谷市に自治会として登録されている団体
	受賞団体	エム・ブランド越谷GAMO自治会 桜井青空自治会 南越谷四・五丁目自治会 レイクタウン1丁目自治会

6 自治会加入促進策の紹介

概要	<p>自治会加入率が減少している現在において、若者の自治会離れ解消や幅広い広報活動を目的として自治会専用のホームページを作成している事例を調査し、他自治会に対して情報提供等を行う。</p>	
内容	対象自治会	千間台西1丁目自治会 レイクタウン北自治会 七左町七丁目第2自治会
	対応	自治会へのインタビュー記事をこしがや自治連だよりに掲載し、電子媒体を用いたホームページの活用について広く周知した。

第2号議案

平成30年度事業収支決算について

収入の部

(単位：円)

項・目	本年度		比較 (B - A)	説明
	予算額(A)	収入済額(B)		
1 会費	3,987,520	3,921,400	△ 66,120	
1 1 自治会負担金	3,987,520	3,921,400	△ 66,120	97,999世帯×40円 +72世帯×20円
2 補助金	7,393,760	7,339,980	△ 53,780	
1 1 連合会交付金	1,600,000	1,600,000	0	越谷市自治会振興交付金
2 支部交付金	5,793,760	5,739,980	△ 53,780	越谷市自治会振興交付金 (378自治会×10,000円+ 97,999世帯×20円)
3 雑収入	338,322	337,020	△ 1,302	
1 1 雑収入	338,322	337,020	△ 1,302	緑の募金活動推進費、預金 利子等
4 繰越金	1,510,398	1,510,398	0	
1 1 繰越金	1,510,398	1,510,398	0	前年度繰越金
合計	13,230,000	13,108,798	△ 121,202	

支出の部

(単位：円)

項・目	本年度予算額			支出済額(B)	比較 (A - B)	説明
	当初予算額	充用額	予算現額(A)			
1 会議費	880,000		880,000	778,386	101,614	
1 総会費	800,000		800,000	712,238	87,762	会場使用料、総会資料、懇親会費
2 役員会費	80,000		80,000	66,148	13,852	役員会賄（お茶代等）
2 事業費	3,080,000	30,000	3,110,000	2,561,608	548,392	
1 シンポジウム事業費	500,000		500,000	461,580	38,420	講師謝礼等
2 視察研修事業費	330,000	30,000	360,000	357,298	2,702	宿泊費、交通費等
3 普及啓発事業費	1,550,000		1,550,000	1,244,834	305,166	自治連だより、自治会長ガイドブック等
4 表彰事業費	700,000		700,000	497,896	202,104	記念品、表彰額縁、賞状用紙、筆耕料等
3 助成金	8,004,080		8,004,080	7,924,965	79,115	
1 助成金	8,004,080		8,004,080	7,924,965	79,115	支部助成金
4 負担金	100,000		100,000	45,000	55,000	
1 負担金	100,000		100,000	45,000	55,000	各種団体等負担金
5 交際費	250,000		250,000	143,200	106,800	
1 交際費	250,000		250,000	143,200	106,800	各地区自治会等への祝金、慶弔費等
6 事務費	670,000		670,000	412,665	257,335	
1 事務費	500,000		500,000	397,005	102,995	郵便代、ハガキ代等
2 手数料	20,000		20,000	15,660	4,340	振込み手数料
3 備品購入費	150,000		150,000	0	150,000	
7 予備費	245,920	△ 30,000	215,920	0	215,920	
1 予備費	245,920	△ 30,000	215,920	0	215,920	『視察研修事業費』に充当
合計	13,230,000	0	13,230,000	11,865,824	1,364,176	

以上、収入合計 13,108,798円から 支出合計11,865,824円を差し引き
残高 1,242,974円は、平成31年度へ繰り越しいたします。

監 査 報 告

平成30年度越谷市自治会連合会会計を監査したところ、適正に執行されていることを認めます。

平成31年4月11日

越谷市自治会連合会

監事

川田 皓司



越谷市自治会連合会

監事

平野 高



第3号議案

役員の承認について

越谷市自治会連合会会則第8条第3項の規定により承認を求める。なお、任期は、同会則第10条第2項の規定により、令和2年3月31日までとする。

会 計（1名） 印 銀 芳 弘 （越ヶ谷支部）

監 事（1名） 北 山 隆 司 （大 袋支部）

第4号議案

令和元年度事業計画（案）について

自治会連合会は、市全域に組織されている唯一の住民組織である各単位自治会の各種事業を積極的に支援するとともに、各自治会相互の連帯と協調を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、各種事業を展開し、もって地域社会の進展に寄与するものとする。

1 自治会連合会活動の推進

自治会連合会の活動を円滑かつ効果的に推進するため会議を開催する。

(1) 定期総会 令和元年6月1日（土）

(2) 役員会

第1回	平成31年4月19日（金）
-----	---------------

第2回	令和元年8月23日（金）
-----	--------------

第3回	令和元年10月18日（金）
-----	---------------

第4回	令和2年3月23日（月）
-----	--------------

【内容】事業に係わる協議及び市からの事務連絡等

(3) 広報担当理事会 年3回開催（令和元年6、9月、令和2年1月）

【内容】自治連だよりの編集に係わる協議

(4) 表彰検討委員会 年1回開催（令和2年3月）

【内容】自治会表彰に係わる協議

2 自治会シンポジウムの開催

先駆的または特色ある自治会活動を行っている自治会を紹介することにより自治会相互の情報交換や交流が図られ、もって自治会活動の活性化と持続可能な自治会運営の一助となることを目的に開催する。

(1) 期 日 令和2年2月

(2) 会 場 中央市民会館 劇場

3 先進地視察研修の実施

他の自治会連合会等の先進的な取り組みを視察し、今後の自治会連合会活動に役立てることを目的に実施する。

(1) 期 日 令和2年1月

(2) 視察先 未定

4 市長との懇談会の開催

自治会活動と市行政との協調や円滑な連携を図るため、市長との懇談会を開催する。

(1) 期 日 令和2年1月

(2) 会 場 越谷市役所 庁議室

5 普及啓発事業の実施

自治会連合会活動を積極的に展開するため、自治会長ガイドブックや自治連だより(平成31年度から年3回発行)など、各種の媒体を活用して啓発活動などを行う。また、本年度から市より支給される交付金を活用し、自治会加入促進事業を実施する。

(1) 自治会加入促進事業

【内容】埼玉県宅建協会(越谷支部)と協定を結び、市内の会員事務所を協力店として、店頭におけるチラシ配架や新規転入者等に対する加入案内を行ってもらう。また、加入促進のためのチラシは刷新を図り、庁内関係課への配架等についても併せて依頼する。

さらに、各地区の加入促進策をまとめた事例集や、連合会ホームページの作成によって広く市民に自治会活動の周知を図る。

※ 事業によっては複数年にかけて実施する予定であり、各地区とも連携を図りながら事業展開していく。

(2) 令和元年度版自治会長ガイドブックの配布 令和元年6月

(3) 自治連だよりの発行 年3回(令和元年7、10月、令和2年2月)

6 自治会功労者への表彰

自治会連合会表彰等内申並びに弔慰規程に基づき、永年にわたり自治会活動にご尽力いただいた自治会長及び特色ある活動等を行っている自治会に対し、その功績を顕彰する。

(1) 自治会長の表彰

(2) 自治会団体の表彰

第5号議案

令和元年度事業収支予算（案）について

収入の部

(単位：円)

項・目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比 較 (A - B)	説 明
1 会 費	4,000,000	3,987,520	12,480	
1 自治会負担金	4,000,000	3,987,520	12,480	100,000世帯×40円
2 補助金	7,920,000	7,393,760	526,240	
1 連合会交付金	1,600,000	1,600,000	0	越谷市自治会振興交付金
2 支部交付金	5,820,000	5,793,760	26,240	越谷市自治会振興交付金 382自治会×10,000円+ 100,000世帯×20円
3 加入促進交付金	500,000	0	500,000	越谷市自治会加入促進事業 交付金
3 雑収入	397,026	338,322	58,704	
1 雑 収 入	397,026	338,322	58,704	緑の募金活動推進費、 預金利子等
4 繰越金	1,242,974	1,510,398	△ 267,424	
1 繰 越 金	1,242,974	1,510,398	△ 267,424	平成30年度繰越金
合 計	13,560,000	13,230,000	330,000	

支出の部

(単位：円)

項・目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比 較 (A - B)	説 明
1 会議費	880,000	880,000	0	
1 総 会 費	800,000	800,000	0	会場使用料、総会資料、懇親会
2 役員会費	80,000	80,000	0	役員会賄（お茶代等）
2 事業費	3,500,000	3,080,000	420,000	
1 シンポジウム事業費	500,000	500,000	0	講師謝礼、お茶代等
2 視察研修事業費	350,000	330,000	20,000	宿泊費、交通費等
3 普及啓発事業費	2,050,000	1,550,000	500,000	自治連だより・自治会長ガイドブック作成費、自治会加入促進事業費等
4 表彰事業費	600,000	700,000	△ 100,000	記念品、表彰額縁、賞状用紙、筆耕料等
3 助成金	8,035,000	8,004,080	30,920	
1 助 成 金	8,035,000	8,004,080	30,920	※支部助成金
4 負担金	100,000	100,000	0	
1 負 担 金	100,000	100,000	0	各種団体等負担金
5 交際費	200,000	250,000	△ 50,000	
1 交 際 費	200,000	250,000	△ 50,000	各地区自治会等への祝金、慶弔費等
6 事務費	670,000	670,000	0	
1 事 務 費	500,000	500,000	0	切手、ハガキ代、封筒代等
2 手 数 料	20,000	20,000	0	振込み手数料等
3 備品購入費	150,000	150,000	0	
7 予備費	175,000	245,920	△ 70,920	
1 予 備 費	175,000	245,920	△ 70,920	
合 計	13,560,000	13,230,000	330,000	

※《説明》

・支部助成金 382自治会×10,000円+100,000世帯×20円（+13支部×55,000円+100,000世帯×15円）

越谷市自治会連合会会則

(名 称)

第1条 本会は、越谷市自治会連合会と称する。

(組 織)

第2条 本会は、越谷市内の各自治会をもって組織する。

(代議員)

第3条 自治会長は、自治会を代表し、本会の代議員となる。

(事務局)

第4条 本会の事務局は、越谷市役所内に置く。

(目 的)

第5条 本会は、自治会相互の連絡協調と健全なる自治の運営に寄与し、もって市民の福祉増進及び地域社会の伸展を期することを目的とする。

(事 業)

第6条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)市民の生活向上と福祉増進に関すること。
- (2)市及び公共的団体と市民との間の連絡に関すること。
- (3)自治会又は支部相互間の連絡及び調整に関すること。
- (4)自治会の運営についての調査研究及び先進都市の視察に関すること。
- (5)自治会功労者の表彰及び弔慰に関すること。
- (6)その他本会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)理 事 13名 (会長及び副会長を含む)
- (4)会 計 1名
- (5)監 事 2名

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、理事中より互選し、総会において承認を受けなければ

ならない。

- 2 理事は、支部長をもって充てる。
- 3 会計及び監事は、代議員より選出し、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理又は代行する。
- 3 理事は、本会の運営にあたる。
- 4 会計は、本会の出納事務を掌る。
- 5 監事は、本会の出納事務の監査を行う。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は、2年とし、再選を妨げない。ただし、任期中代議員の資格を失ったときは、本会の役員の仕事も自動的に失うものとする。

- 2 補欠のため選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期中満了した場合においても後任者の就任するまで引続きその職務を行う。

(顧問)

第11条 会長は、必要があると認めるときは、役員会の議決を経て顧問を委嘱することができる。

(支部の設置)

第12条 市内の桜井、新方、増林、大袋、荻島、出羽、蒲生、南越谷、大相模、越ヶ谷、大沢、北越谷、川柳の各地区に本会の支部を設置する。

(支部の役員)

- 第13条 支部に支部長その他必要な役員を置く。
- 2 支部長その他の役員は、支部の代議員の中から互選する。
- 3 支部長は、支部を代表し、支部の運営に責任を負う。

(会議の種類)

第14条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、毎会計年度終了後3箇月以内に、臨時総会は、必要があると認めるときに、会長がこれを招集する。

3 総会の議長は、出席している代議員より互選する。

(役員会)

第16条 役員会は、定例会及び臨時会とする。

2 役員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

3 役員会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会計は会議に出席し意見を述べることができる。

4 役員会は、必要に応じ委員会を置くことができる。

(会議の付議事項)

第17条 総会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 会則の制定及び改廃に関する事。

(2) 会長、副会長その他の役員承認に関する事。

(3) 事業計画及び予算に関する事。

(4) 事業報告及び決算に関する事。

(5) その他本会の運営について重要な事項に関する事。

2 役員会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 本会の事業の執行に関する事。

(2) 総会に付議すべき議案に関する事。

(3) 顧問の委嘱に関する事。

(4) 総会で定めるもののほか、本会の運営に関する事。

(5) その他会長において必要と認める事。

(会議の定足数)

第18条 会議は、構成員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、会長において出席を催告してもなお半数に達しないときは、この限りではない。

(議事の表決)

第19条 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第20条 本会の運営に必要な費用は、会費、市補助金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(会長への委任)

第22条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、役員会の議決を経て会長が定める。

附 則

この会則は、昭和57年4月1日から施行する。

越谷市自治会連合会表彰等内申並びに弔慰規程

第1条 越谷市自治会連合会会則第6条第5号の規定に基づき次のとおり市長に対し表彰方内申並びに弔慰規程を設ける。

第2条 この規定により市長の表彰又は感謝の意を受けられる者の資格は次のとおりとする。

- (1) 3年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (2) 5年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (3) 10年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (4) 自治会の進展に寄与し、特にその功労が顕著な者及び地域の発展と住民福祉の向上に特に顕著な自治会

第3条 前条に規定する表彰等の内申は年1回とし、役員会において審議決定のうえ行い、総会において表彰する。

第4条 自治会長が在職中死亡した時は、生花一基、香典5,000円を贈る。

2 その他特別の事情がある場合は役員会で決定処理する。

附 則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年11月1日から施行する。ただし、第2条第1号の規定は、平成29年4月1日から施行する。

平成30年度越谷市自治会連合会より他団体への役員推薦一覧

(敬称略)

推 薦 依 頼 団 体 『 役 職 』	推 薦 者	任 期
越谷市 『越谷市スポーツ推進審議会委員』	浅見 昭一	平成30年8月1日から 平成32年7月31日まで
越谷市社会福祉協議会 『越谷市社会福祉協議会評議員』	深野 弘	平成30年度第1回評議員選任・ 解任委員会から 平成33年度定時評議員会終結時 まで
埼玉県共同募金会越谷市支会 『埼玉県共同募金会越谷市支会評議員』	深野 弘	委嘱日から 平成33年度定時評議員会まで
越谷市 『越谷市住宅防火対策推進協議会委員』	清水 俊也	平成30年7月13日から 平成32年7月12日まで
越谷市 『越谷市立小中学校学区審議会委員』	石崎 一宏	平成30年8月8日から 平成32年8月7日まで
越谷市防犯協会 『越谷市防犯協会役員』	石崎 一宏	平成30年7月から 平成32年7月まで
越谷市 『越谷市立病院運営審議会委員』	大沢 昌太郎	平成30年10月10日から 平成32年10月9日まで
越谷市国際交流協会 『越谷市国際交流協会理事』	石崎 一宏	平成31年度総会より2年間
青少年育成越谷市民会議 『青少年育成越谷市民会議理事』	川島 二六	平成29年5月22日から
越谷市 『越谷市地域公共交通協議会委員』	深野 弘	平成31年5月25日から 平成33年5月24日まで
第45回越谷市民まつり実行委員会 『第45回越谷市民まつり実行委員』	堀井 捷一郎	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで

※上記は平成30年度に各種団体より推薦依頼があり選出したもの。
任期は、自治会連合会役員に異動があった場合、役員在任期間まで。